日銀市第７２号

平成３０年４月２３日

日銀国債売現先（国債補完供給）対象先　　御中

日本銀行金融市場局

**国債の決済期間短縮化（T+1化）後の**

**日銀国債売現先（国債補完供給）の一時的な運用変更について**

日本銀行関連事務については、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、5月1日に予定されている「国債の決済期間短縮化」後、新たな市場慣行のもとでの取引が定着するまでの間、一時的にレポ市場の国債需給がタイト化する可能性があります。日本銀行では、市場参加者の国債の決済期間短縮化への円滑な移行を支援する観点から、レポ市場の国債需給のタイト化に備えた一時的な措置として、5月1日から11日までの間に実施する日銀国債売現先（国債補完供給）について、「日本銀行金融ネットワークシステム利用細則（金融調節等入札連絡事務）」（以下「利用細則」といいます。）の定めにかかわらず、1日3回の入札の実施を可能とする扱いとします。

上記期間における日銀国債売現先（国債補完供給）にかかる金融調節等入札連絡事務に関する具体的な取扱いについては、以下のとおりとしますので、ご連絡します。

**１．タイムテーブル**

5月1日から11日までの間に実施する日銀国債売現先（国債補完供給）のタイムテーブルは、利用細則第１編６．（６）および日本銀行のホームページで公表している「オペタイムテーブル」の定めにかかわらず、以下のとおりとしますので、ご留意ください。

＜日銀国債売現先（国債補完供給）のタイムテーブル＞

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 午前入札①（新設） | 午前入札②（従来通り） | 午後入札（従来通り） |
| オファー実施希望受付時間 | 前営業日16:00～18:00 | 9:00～11:15 | 12:30～13:15 |
| オファー（注１） | 10:25 | 11:50 | 13:50 |
| 応募締切時刻 | 10:50 | 12:15 | 14:15 |
| オファーバック（注２） | 11:05頃 | 12:30頃 | 14:30頃 |
| スタート日の決済締切時刻 | 13:15 | 13:15 | 15:30（注３） |
| エンド日の決済締切時刻 | 15:00 | 15:00 | 15:00 |

（注１）オファー時刻が各欄記載の時刻よりも遅くなることが見込まれる場合には、オファー申請先に対して、その旨電話でご連絡いたします。

（注２）オファーバック時刻は、申請銘柄の多寡によって、多少前後する可能性があります。

（注３）元利払対象銘柄が対象となる場合には、15:00とします。

**２．日銀国債売現先（国債補完供給）の入札の実施希望にかかる連絡**

5月1日から11日までの間に日銀国債売現先（国債補完供給）の入札の実施を希望する場合にファクシミリ送信を行って頂く「日銀国債売現先（国債補完供給）入札実施希望通知」の書式は、利用細則第１編６．（６）に定めるもの（利用細則第４号書式）に代えて、別紙を利用してください。

以　　上

＜本件照会先＞

金融市場局市場調節課調節業務Ｇ

　 安藤（03-3277-1284）

年 月 日（注１）

（別紙）

【平成30年5月1日から11日までの間に利用する書式】

日本銀行金融市場局

 御中

 （売却対象先名）

日銀国債売現先（国債補完供給）入札実施希望通知

以下のとおり、貴行による日銀国債売現先（国債補完供給）の入札の実施を希望します。

１．実施を希望する入札（注2）：　　午前入札①　・　午前入札②　・　午後入札

２．入札の実施を希望する銘柄

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 銘柄名称（注3） |  | 銘柄名称（注3） |
| １ |  | １１ |  |
| ２ |  | １２ |  |
| ３ |  | １３ |  |
| ４ |  | １４ |  |
| ５ |  | １５ |  |
| ６ |  | １６ |  |
| ７ |  | １７ |  |
| ８ |  | １８ |  |
| ９ |  | １９ |  |
| １０ |  | ２０ |  |

（注１）午前入札①の実施を希望する場合を含めて、提出日を記載します。

（注２）実施を希望する入札（午前入札①、午前入札②または午後入札）を丸で囲んで下さい。

（注３）債券種類、年限、回号を記載して下さい。

（例）利付国庫債券（１０年）第３２０回

（注４）入札の実施を希望できる銘柄数は２０銘柄までとします。